

随意契約の状況(平成31年1月分)

No.	事業実施課所	導入(納入)課所	調達物品等の名称及び数量	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円) (消費税を含む)	随意契約の理由	地方自治法施行令167条の2第1項中の該当号	備考
48	県民生活部 県民生活交通課	倉敷市災害ボランティアセンター	乗用自動車 6台	平成30年9月3日	株式会社レンタルのニッケン岡山営業所 岡山市中区平井六丁目11番15号	5,068,980	緊急の必要により競争に付することができないときに該当するため。	第5号	
49	県民生活部 県民生活交通課	倉敷市災害ボランティアセンター	ノートパソコン 4台 レーザープリンター 4台	平成30年12月28日	株式会社レンタルのニッケン岡山営業所 岡山市中区平井六丁目11番15号	1,286,280	予定価格が県の規則で定める額を超えないときに該当していたことで契約を締結していた、パソコン等のレンタルに係る期間の延長であり、別事業者と契約した場合、初期設定費用等が必要になる等不利が見込まれるため。	第6号	